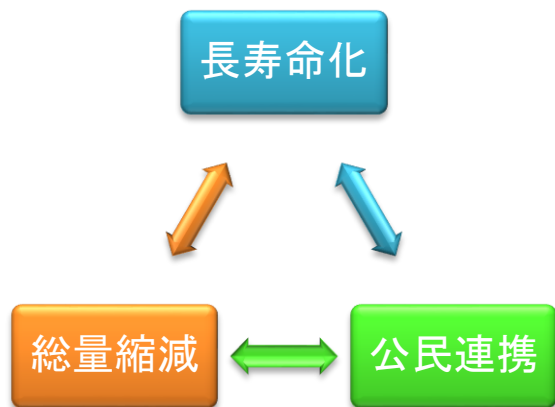


公共施設(建築物)の長寿命化推進について

～R4年度からの「長寿命化のための改修」予算～



公共施設マネジメント取組の柱

令和3年1月5日

総務部公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課

1 長野市公共施設等総合管理計画の概要

マネジメントの基本理念

(平成27年度公共施設マネジメント指針)

「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」

四つの基本方針



1、施設総量の縮減と適正配置の実現

(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)

2、計画的な保全による長寿命化

(ライフサイクルコスト縮減、**長寿命化基本方針**・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設)

3、効果的・効率的な管理運営と資産活用

(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)

4、全庁的な公共施設マネジメントの推進

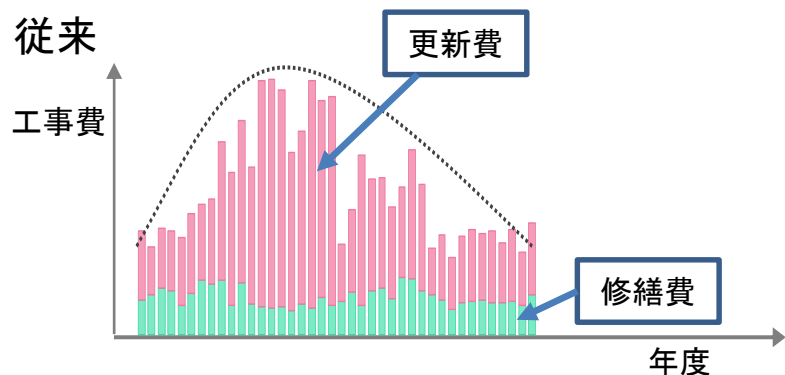
(庁内推進体制の強化、**財政との連動**、施設情報の一元化、職員の意識改革)

2 長寿命化のイメージ

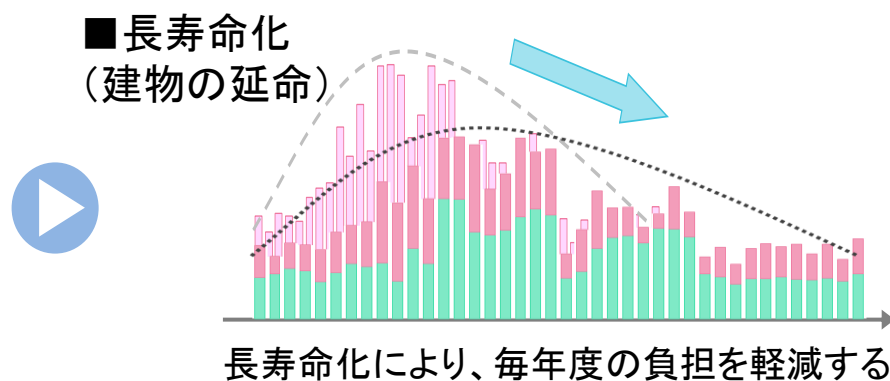
長寿命化の必要性

◇ 日常の管理や定期的な点検を適切に行うことで、「壊れたら直す＝事後保全」から、壊れる前の「計画的な予防保全」に転換する『長寿命化』を進め、安心・安全な施設の管理に努め、財政負担の軽減と平準化を図る。

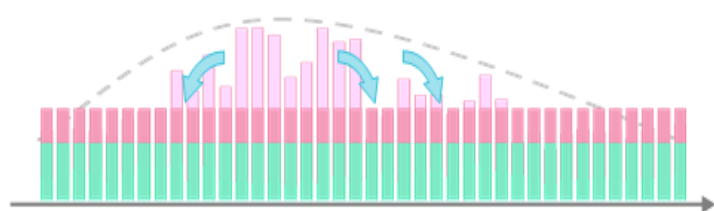
■ 従来



■ 長寿命化 (建物の延命)

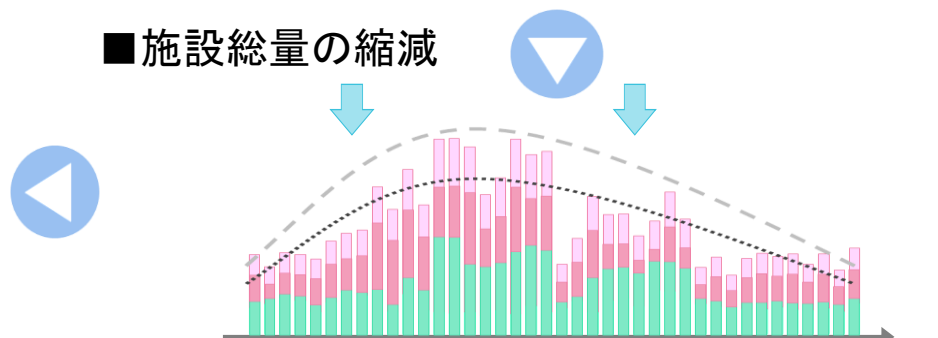


■ 財政負担の平準化



有利な起債の活用と計画的な保全で、毎年の負担を平準化する

■ 施設総量の縮減



施設総量を減らすことで、改修・更新費を減らす

□ 計画的な予防保全＝長寿命化のための改修工事を行い、建物を長く大切に使うことで

コスト削減



安全性の確保



リスクの低減

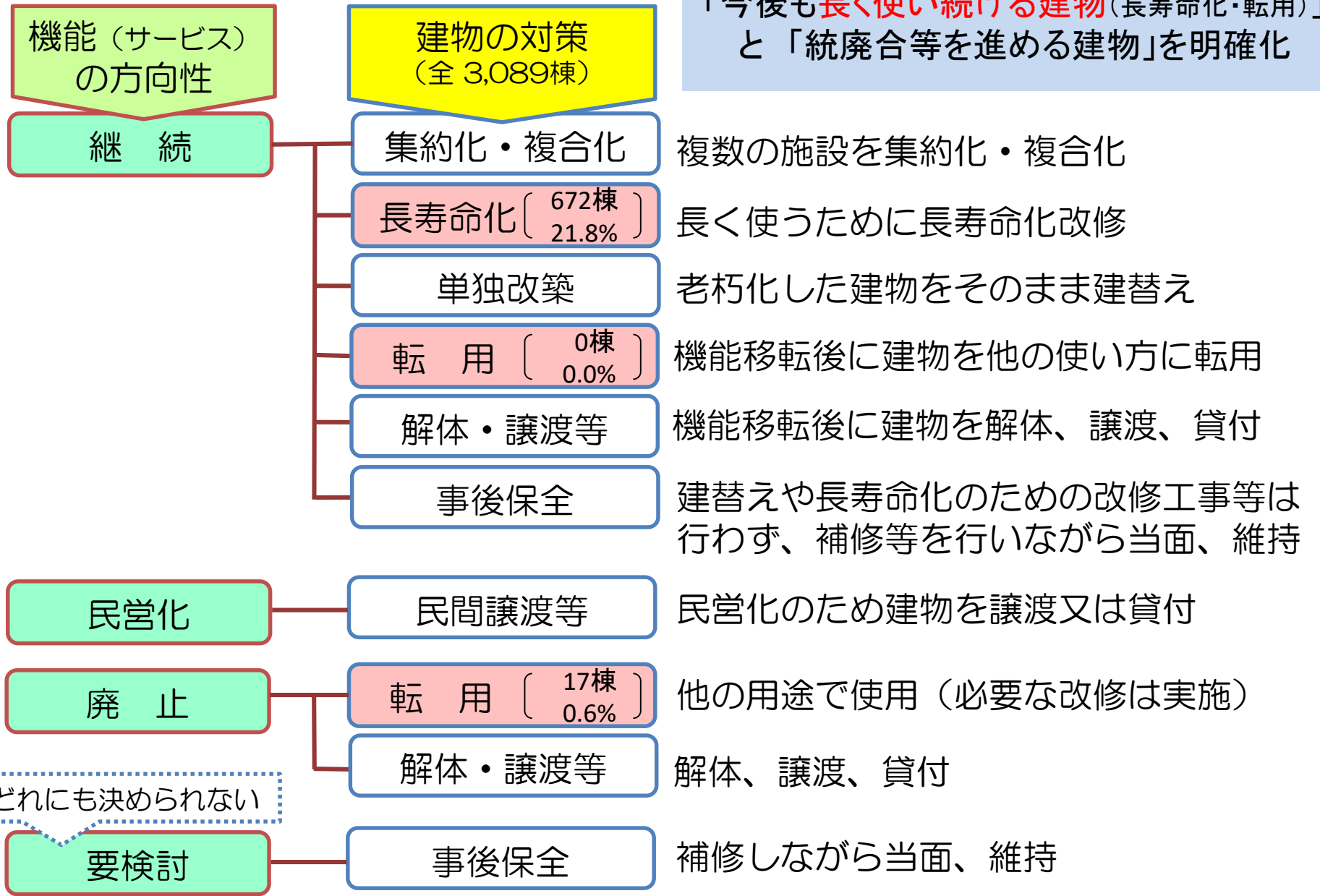
実現

➤ 今まで実施できていない工事、時期を逸することなく実施することが必要

3 個別施設計画(建築物)

—機能の方向性と建物の対策—

「今後も長く使い続ける建物(長寿命化・転用)」と「統廃合等を進める建物」を明確化



4 長寿命化推進の考え方

- 目標使用年数と改修周期を設定して計画的に長寿命化を図る。
- 下表の 部分のうち、個別施設計画の対策で「長寿命化」または「転用」とした282施設・689棟のみ、長寿命化のための改修を実施
 - 学校・市住は、国庫補助等を活用して「旧耐震」でも長寿命化を実施
- 40年目(下表の 部分)の長寿命化改修は、40年目の前に構造耐久性調査を実施し、躯体が80年使用に耐えうると判断した施設のみ実施

構 造		目標 使用 年数	改修更新周期（長寿命化のための改修と更新の実施時期）				
			20年	30年	40年	60年	80年
非 木 造	新耐震	80年	中規模改修	EV・受変電設備更新	長寿命化改修 (大規模)	20年+ 30年目	更新
	旧耐震 学校・市住	80年	事後保全 →		長寿命化改修 (大規模)	20年+ 30年目	更新
	※ 耐震性のある建物は、新耐震と同様に80年使用に向け長寿命化						
	その他 (上欄以外)	50年	事後保全 →			50年目 更新/廃止	
軽 量 鉄 骨 造 木 造	築20年以内	40年	中規模改修		40年目 更新/廃止		
	築20年超	40年	事後保全 →				

5-1 長寿命化の推進

長寿命化のための改修における財政的な課題

- ① 工事費が多額なため、シーリング枠内での対応が困難
→ 部局の判断で、必要な改修工事を取りやめ・先送りする可能性
- ② 長寿命化を実施しないと多額の建替え費用が生じる
- ③ 大規模施設は特に工事費が多額となるが、老朽化が進行しており、先送りできない
- ④ 災害復旧・復興、新型コロナ対応、国体開催、日赤・市民病院の整備等による財政負担の増加

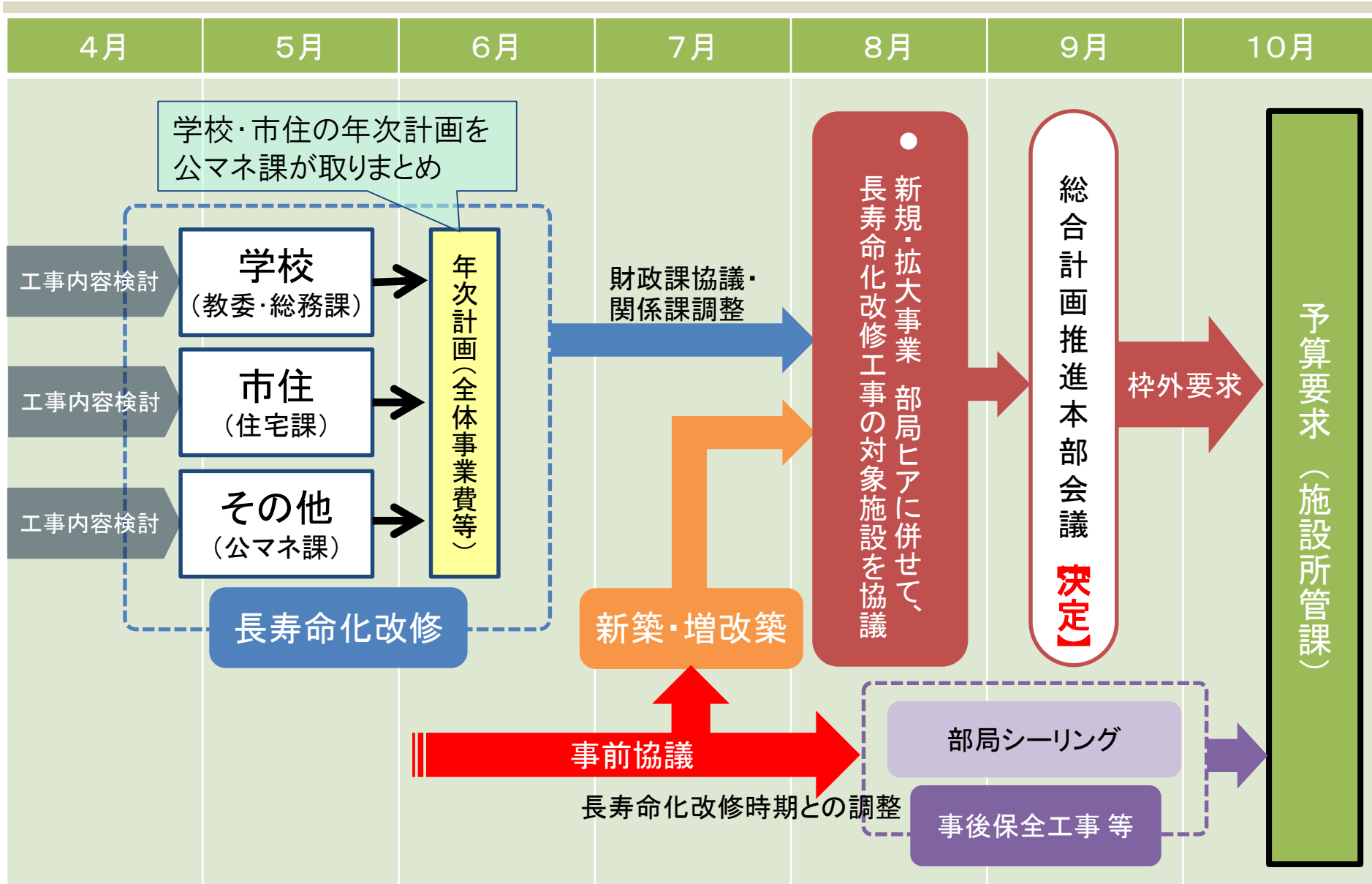


個別施設計画の対策実現のための予算確保に向けて

R4年度予算から、個別施設計画で「長寿命化」・「転用」とした施設及び「大規模施設」の改修工事について、前年度の総合計画推進本部会議において、重点事業に位置付けられた施設の工事費を予算化していくこととし、「補助金」や「公共施設等適正管理推進事業債（以下、公適債）」等を活用して計画的に工事を実施。

5-2 長寿命化の推進

—重点事業の流れに長寿命化改修事業を位置付ける—



➤ 長寿命化改修を重点事業に位置付けることで、長寿命化する建物へ優先的に予算を配分していく。

6 事業費の規模(概算年平均工事費の想定)

		学校	市住	本庁舎	その他	合計
過去実績 (H26-30) プロジェクトを除く	更新工事費	15.3 億円	0 億円	0 億円	12.4 億円	27.7 億円
	うち一財	3.4 億円	0 億円	0 億円	3.5 億円	6.9 億円
	改修工事費	27.7 億円	5.6 億円	1.7 億円	12.6 億円	47.6 億円
	うち一財	13.8 億円	3.2 億円	1.7 億円	12.6 億円	31.3 億円
	合計	43.0 億円	5.6 億円	1.7 億円	25.0 億円	75.3 億円
	うち一財	17.2 億円	3.2 億円	1.7 億円	16.1 億円	38.2 億円
長寿命化の ための改修 費用の推計	工事費	30.1 億円	11.6 億円	0.7 億円※	29.7 億円※	72.1 億円
	うち一財	17.0 億円	5.9 億円	0.7 億円	4.2 億円	27.8 億円

※ 第一庁舎・芸術館・Uスタ・サンマリーンは、築20年頃から改修することとし、本推計には計上していない。

- 長寿命化予算確保のため、事後保全工事等にかかる予算削減が必要
 - ⇒ 事前協議の評価基準を検証し、見直しも検討
 - ⇒ 施設の統廃合の推進、PPP/PFIの活用による一般財源の負担の軽減や平準化、新耐震施設の処分や貸付の検討

7 今後の予定(案)

R2年度

8月19日 政策会議 予算枠の新設について
 11月18日 政策会議 枠外での要求について

1月5日 部長会議 方針決定

令和3年度予算議決

R3年度

6月頃 令和4年度以降の年次計画 取りまとめ
 8月頃 新規・拡大事業 部局ヒアリング
 10月頃 令和4年度予算要求

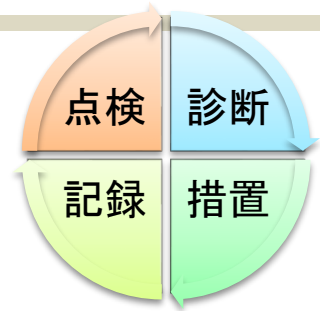
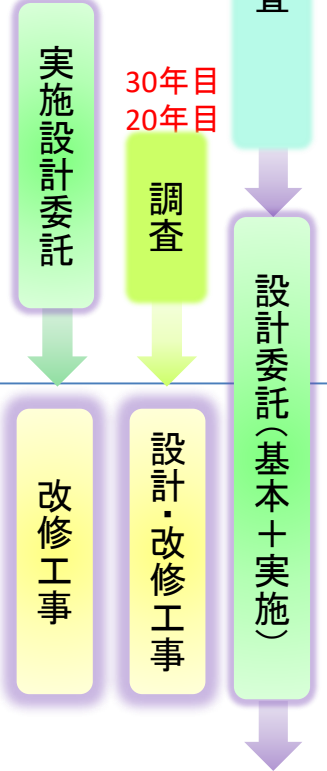
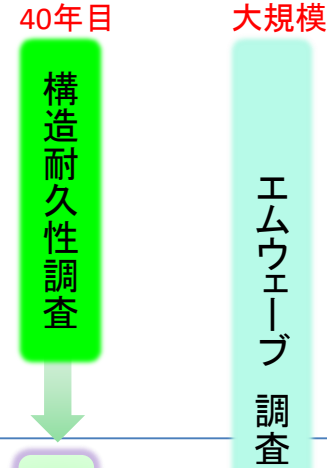
令和4年度予算議決

R4年度

6月頃 令和5年度以降の年次計画 取りまとめ
 8月頃 新規・拡大事業 部局ヒアリング
 10月頃 令和5年度予算要求

令和5年度予算議決

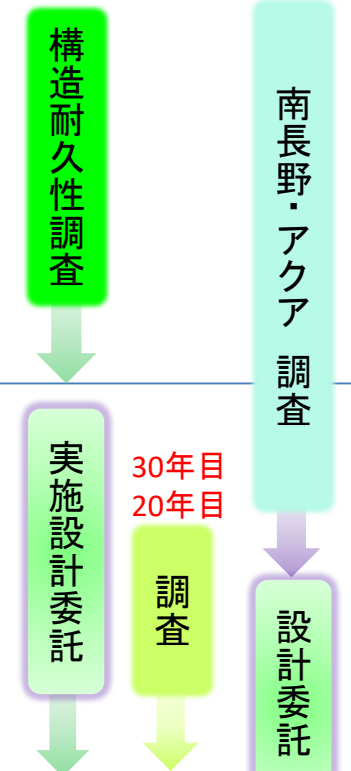
第1ブロック



メンテナンスサイクルの確立を目指す

第2ブロック

40年目 大規模



8 長寿命化のための改修工事【年次計画(案)】

改修区分	R4(2022)年		R5(2023)年		R6(2024)年		R7(2025)年		R8(2026)年	
	施設名	改修費	施設名	改修費	施設名	改修費	施設名	改修費	施設名	改修費
大規模施設 改修			エムウェーブ		エムウェーブ					
									ビックハット	
					アクアウィング		アクアウィング			
							オリンピックスタジアム		オリンピックスタジアム	
					南長野運動公園 体育館・プール		南長野運動公園 体育館・プール			
					南長野運動公園テニスコート		ホワイトリリング			
									若里市民文化ホール	
長寿命化 改修 (40年目)	障害者福祉センター		松代体育館		青木島保育園		川合新田体育館		南部働く女性の家	
			若穂体育館				松代東条児童センター		中条診療所	
			川中島体育館				川中島児童センター		徳間児童センター	
			豊野体育館				長野駅自転車駐車場			
							三輪公民館・支所			
中規模 改修 (20年目)	篠ノ井消防署		信州新町体育館		松代保健センター		柳町保育園		豊野西部児童センター	
	松代消防署若穂分署		青木島児童センター		三本柳児童センター				真島保健センター	
	寺尾保育園		篠ノ井駅東口自転車駐車場		七二会ふれあい交流ひろば・保育園					
	信州新町保育園		中央消防署安茂里分署		長野市消防局					
	加茂児童センター		中央消防署七二会分署							
	綿内児童センター		松代花の丸児童センター							
	古里総合市民センター		浅川公民館							
	豊野支所									
30年目改修 負担金	信州新町支所(受変電・EV)		更北公民館(受変電・EV)		<u>戸隠農村環境改善センター(EV)</u>		安茂里老人福祉センター(受変電・EV)		小田切支所(受変電)	
			青垣公園市民プール(受変電)		ふれあい福祉センター(受変電・EV)		<u>戸隠中央デイサービスセンター(受変電)</u>		旧フルネットセンター(受変電・EV)	
			氷飽老人福祉センター(受変電・EV)		戸隠支所(受変電・EV)				生涯学習センター(負担金)	
			東部保健センター(受変電・EV)						T O I G O パキング(負担金)	
			<u>信州新町授産センター(受変電)</u>							

下線：過疎債の活用も検討する建物

- 今後、施設所管課と建築課(体制強化)で必要な工事内容を判断し、概算事業費を算出
- 事前協議の評価基準見直しに併せて、改修工事を実施する建物の優先順位の考え方も検討